

第67号議案

平成25年度京都府電気事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 平成25年度京都府電気事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 平成25年度京都府電気事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
(1) 供給電力量	43,369,249キロワット時	△4,011,881キロワット時	39,357,368キロワット時
(2) 供給電力料金	422,182,000円	△45,534,000円	376,648,000円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第1款 電気事業収益	423,640千円	27,995千円	451,635千円
第1項 営業収益	422,466千円	△45,534千円	376,932千円
第2項 財務収益	1,174千円	11千円	1,185千円
第3項 事業外収益	0千円	73,518千円	73,518千円
	支 出		
第1款 電気事業費用	415,436千円	100,062千円	515,498千円
第1項 営業費用	396,974千円	105,987千円	502,961千円

第3項 事業外費用	9,541千円	△5,925千円	3,616千円
-----------	---------	----------	---------

(資本的支出)

第4条 予算第4条に定めた資本的支出の予定額を次のとおり補正し、同条かっこ書中「142,145千円」を「136,052千円」に、「3,576千円」を「3,203千円」に、「138,569千円」を「132,849千円」に改める。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第1款 資本的支出	142,146千円	△6,093千円	136,053千円
第1項 建設改良費	75,108千円	△6,093千円	69,015千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第6条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
職員給与費	99,796千円	△4,030千円	95,766千円

平成26年3月3日提出

京都府知事 山田 啓二